

○議長（中西峰雄君）日程に従い、一般質問を行います。

順番16、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、まず生涯学習推進計画についてでございます。

生涯学習とは、一人ひとりが健康で豊かな生活を営み、さまざまな知識や技術を身につけること。また、生きがいのある充実した人生を送るために、自分の意思に基づき必要に応じて自分に適した手段や方法を選び、生涯を通じて行う学習活動であると言われております。

また、生涯学習には、あらゆる学習活動が含まれており、家庭や学校での基本的な教育活動や趣味、教養、資格所得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション、芸術、文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動など、あらゆる学習活動が含まれています。

このような生涯学習活動は、自分自身を育て、一人ひとりの生きがいを見つけるだけでなく、学習によって得た知識や技能を家庭、学校、地域で生かすことにより、豊かな地域社会の実現に大きな役割を果たすことができると期待されています。

平成18年に改正された教育基本法では、新たに生涯学習の理念が明記され、生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

また、こうした生涯学習の必要性、重要性について、平成20年2月の中央教育審議会答

申「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築をめざして～」では、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、またその成果を適切に生かすことのできる社会の実現、国民一人ひとりが必要に応じて学び続けることができる環境づくり、地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決できる自立した地域社会の形成も必要であるととらえています。

今、急速な科学技術の進展や少子高齢化、高度な情報化社会、国際化や環境問題などなど、社会が急速に変化していく中で、国の地域施策も転換期を迎え、地方分権も進展しつつあります。

このようなときこそ、市民や地域のニーズを的確にとらえ、それぞれの問題に対応し、解決してゆくための学びを通じた生涯学習のまちづくりが必要であり、それこそが協働のまちづくりであると考えます。

本市においても、平成20年3月、長期総合計画が発表され、10年間のまちづくりの基本方針が発表されました。その中の行政推進の基本姿勢では、市民と地域との連携を強化するとあり、市民参画を促進するための体制づくりに努めますと明記してあります。

この生涯学習推進計画の策定こそが、市民と地域、行政との連携を強化する良い機会であると考え、質問をいたします。

①本市において、生涯学習推進計画はありますか。

②もし、ないのであるならば、今後生涯学習推進計画を策定する予定はありますか。その具体的な年次計画をお教えてください。

③生涯学習推進計画を策定するにあたっては、計画をつくることが目的でなく、策定までのプロセスが重要であると考えます。トップダウンの手法ではなく、ボトムアップ、すなわち広く市民参画で、各地域の方々の声を集め、地域のニーズに合った計画を立てることにより、それが協働のまちづくりにつながると考えますが、策定までのプランがあればお答えください。

次に、大きな2番目の質問は、小・中学校図書館における専任の図書司書の必要性についてでございます。

この質問につきましては、平成19年の12月議会でも、橋本市における図書教育についてという中で質問をさせていただきました。その中で、私は子ども読書活動推進計画の策定をお願いいたしました。平成20年6月から橋本市子ども読書活動推進計画検討委員会を立ち上げていただき、図書にかかわるさまざまな立場の方々からの貴重なご意見をいただきながら、本市に合った子ども読書活動推進計画ができました。これは大変素晴らしいことでございます。関係各位におかれましては、本当にありがとうございました。

さて、これで本市は子どもの読書活動推進においてやっとスタートラインに立てたわけですから、これからはこの推進計画をもとにして、具体的に行動、アクションを起こしていかねばなりません。実際、教育委員会のほうでも今年度より学校図書ボランティアの情報交換会を開催していただいておりますし、以前質問をさせていただいたときには、小学校で図書ボランティアが入られている学校は4校ということでしたが、今私が認識しているところでは、小・中学校で10校あると思います。

このように、確実に子どもたちの教育の中で読書の大切さは認識され始め、地域も動き

始めております。図書ボランティアが入ることにより、今まで閉められていた時間帯も学校図書館は開館され、休み時間にいつでも図書館に子どもたちは入れるようになりました。そして、子どもたちが本を選びやすいようにレイアウトを変えたり、季節に合った本の紹介や興味をそそるような飾りつけなどをしていただき、徐々にではありますが、確実に学校図書館はよくなっております。そして、子どもたちの心地よい居場所となり、教育効果は現れつつあると考えております。

また、図書館を核とした教育を展開することで、今、教育の中で求められている子どもたちの生きる力がより一層はぐくまれることにもつながると考えます。そのためにも、担任と図書館、図書ボランティアをつなぐ意味でも、より一層教育効果を高めていくためにも、専任の図書司書が必要であると考えます。

地域は動き始めました。さて、これから行政としてはどう動くのかだと思えます。

前回の教育長のご答弁では、非常勤の司書教諭を何校かかけ持ちで置くことさえ財政的に難しく断念しているが、読書は大変大事なことであり、今後真剣に考えていきたいとご答弁をいただいておりますが、このように動き出した地域の状況を受け、今後どのようにされるおつもりかお聞かせください。

これで、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）14番、土井議員の質問の中で、生涯学習推進計画についてお答えをいたします。

まず、1点目の、本市において生涯学習推進計画はあるかというおたがしでございますが、これまで本市では策定をしておりません。

次に、今後策定の予定はあるのか、あるならば具体的な年次計画はどう考えているのかというご質問にお答えをいたします。

ご質問の前段に、議員から生涯学習の必要性、重要性についてお話をいただきました。さらに、市民参画による生涯学習推進計画の策定こそが、市民と地域、行政との連携を強化する協働のまちづくりの姿であるとの言葉がありました。そのとおりであると思えます。

産業構造や社会構造が大きく変化し、経済情勢が非常に厳しくなっている今日、少子高齢化、核家族化の進行によって、孤独を感じ、不安の中で子育てをしている母親の姿、就職や将来の展望が持てずに苦悩する青年の姿、倒産や解雇の不安を感じながら生活する勤労者の姿があります。健康や所得の不安を抱えながら、生活している高齢者の姿もあります。

こうした中で、だれもが安全で安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、環境や福祉、教育、産業などさまざまな分野で現代的課題への対策を講じなければならないと考えます。

また、団塊の世代が退職を迎え、生活の拠点が職場から家庭や地域社会へと移るとき、第二の人生が充実したものとなるためには、地域における交流の場や活躍の場が必要になってまいります。

このような社会情勢の変化や課題に対して、市民が向き合い、主体的に生きていくためには、各個人がそれぞれの資質や能力を高めていくことと同時に、人がつながり合う地域コミュニティを充実させることが大変必要と考えております。

住んでよかったまち、住みたくなるまち橋本の実現のために、学びの環境整備を進め、学びが公的に推進することが必要でございます。

本市におきましても、現に市長部局、教育委員会部局、それぞれの部局ごとに生涯学習事業に取り組んでおりますが、これからの生涯学習社会を迎えるにあたりましては、それぞれの部局が事業推進するのではなく、これらの事業を総合的に位置付け、体系化した生涯学習推進計画の策定を行うことが必要不可欠であると思えます。そして、その体系化は、市民の声を十分に届けていただきながら策定することが重要であると考えております。

次の具体的な年次計画について、現時点での明確な年度はお示しできませんが、まずはじめの段階は、町内の生涯学習についての総意を確立することから始め、市民アンケートの実施や地域の学びの拠点である公民館等において、住民の声を届けていただいたりしながら、対話を重ねる必要があると考えております。そして、次の段階は、市民の参画による推進計画のまとめを行いたいと考えております。

3点目の策定にあたってのプロセスの重要性についてでございますが、同様の考え方を持っております。はじめにプランありきでなく、行政の担当者が地域に出向き、対話を十分重ね、ともに学び合いながら、協働のまちづくりが行えるよう、留意したいと思えます。

本市では、長期総合計画がございますが、生涯学習推進計画は長期総合計画に市民の声を生かす具体的なプランづくりに資するものだと思っております。

いずれにいたしましても、生涯学習推進計画の策定にあたりましては、今後十分に議論を重ね、実のあるものにしてまいりたいと思っております。

これからの橋本市政や橋本市のまちづくりの大きな方向を決定していく取り組みとして位置付けていく所存でございますので、ご理解のほどお願いいたします。

なお、残余につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）次に、小・中学校図書室における専任の図書司書の必要についてのご質問にお答えをいたします。

教育委員会では、平成21年3月に、橋本市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもが読書習慣を身につけるために、あらゆる機会とあらゆる場所で、読書に親しむ環境づくりをめざしております。

この計画の中で、学校等における子ども読書環境の整備と充実がうたわれており、保護者を含めたボランティアの方々との協働を推進し、教職員とともに学校図書室の整備を図るとしております。

このことにつきましては、現在、図書ボランティアの方々に10校に学校図書室支援に入らせていただいております。

今まで、本が整備されず、利用されていなかった図書室がボランティアの皆さんのご尽力により本の仕分けが行われたり、書架の配置が工夫され、本の展示棚を手づくりしていただいたり、図書の貸し出し業務や購入図書を選ぶお手伝いをいただいている学校もございます。読書関係ボランティアの情報交換会も、読み聞かせボランティア、学校図書室支援ボランティアのそれぞれの集まりを一月交代で開催し、今年度は11月まで合計7回実施しております。

学校図書室支援ボランティアの集まりでは、ボランティアと学校との意思疎通についての悩みが出されることが多く、図書担当の先生等の指示、指導のもとでの活動が、ボランティアのあるべき姿ではないかとの意見がたびたび出されており、図書担当の先生が多忙をきわめている中、複数校に1人でもよいので、

専任の司書を置いていただきたいという意見が出されております。

各学校では、読書活動の重要性は認識しており、朝の読書タイム、図書の時間の活用、国語の教科指導を通じて読書意欲の喚起に努めておりますが、学校図書館の有効利用という点では、ボランティアの方々の力は甚大であります。橋本市子ども読書活動推進計画に盛り込まれた趣旨に近づけるよう、今後、学校と図書ボランティアの方々のコラボレーションがより一層図られるよう、教育委員会としてご提言について前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）市長、ご答弁ありがとうございました。

ほぼ私が言わせていただいたことは、市長がお考えのとおりやと認識をいたしました。大変ありがたいと考えます。

私がこの生涯学習推進計画ということに取り組んでまいりましたのは、平成20年3月に和歌山大学との包括協定を一日も早く結んでほしいということで、いろんな勉強会に参加させていただきまして、地域と大学の協働によるまちづくりについてという勉強会の中で、その生涯学習推進計画の大切さというのを本当に認識を強めたわけでございます。

多分、市長もご存じだと思っておりますけれども、和歌山県では田辺市で大変すばらしい生涯学習推進計画ができ上がっております。そのでき上がった計画というのは、割と例えばコンサルタントに出して、市の名前を変えるような形で文章の作文というような形ででき上がるものも多いんですけども、ここは本当に手づくりで、ずっと下から、下からというか、住民参画におけるところからの手

づくりのプランを立ち上げていらっしゃるというところで、これはすばらしいなと私は感じたわけでございます。

ちょっとご紹介をさせていただきたいんですけども、まず最初に田辺市は、その前に橋本市と若干違うところは5市町村と一緒に合併をしたということの中で、それぞれの地域の違いがあって、その中で一つのまちづくりをするために、この生涯学習を通したまちづくりをしていこうというように市長が基本方向を出された中から、これが始まったわけでございますけれども、やっぱり計画づくりの特徴の中で一番重点に置かれたのは、住民参加、参画による計画づくりであると。地域の意識調査、先ほど市長もアンケートの調査をしたりだとか、やらなあかんとおっしゃっていただきましたけども、アンケート調査を実施して、地域のシンポジウムを開催されております。そして、社会教育委員を中心に一般公募もされて、懇話会を設置され、そして公民館を中心に地域づくりの活動拠点という形で、各地域からのそれぞれ違った課題を吸い上げておられるということが、一番の特徴でございます。

田辺市の公民館、大変もうございまして、合併されているということで合計44館、それぞれの公民館で何回にもわたって住民の方が参加されて、シンポジウムを開かれ、そして地域からの課題を吸い上げて一つに集約されたということが、大変私はすばらしいなと。それこそが、市民、住民参加、市民参画のまちづくりの一步だなというふうに感じましたので、やはり私が3番目にも書いていますように、計画つくつたで、というのではなくて、それこそボトムアップの中でそれぞれの声を生かすなら計画をつくっていただきたいという思いがあって、今回質問をさせていただいたわけでございます。

生涯学習といいますと、ついつい、じゃ、教育委員会やってくださいというような形になるわけですが、これを考えてみますと、教育だけではないですよ。まちづくりそのもの、根幹にかかわることですので、やはり市長部局と連携をとりながらやっていただきたいということがまず一つ。それは市長も十分認識していただいているかと思えますけれども。

そして、せっかく和歌山大学と包括連携協定を結ばせていただいているのでありますから、和歌山大学のノウハウというか、知識も活用していただいて、何とか市長がいつもおっしゃっておられますように、住んでみたい、住みたいと、住んでよかったまちづくりのために、ぜひともこれを動かしていただきたいと思います、このように思って質問をさせていただいたわけでございます。

田辺市のことは、多分市長もご存じかと思うんですけども、田辺市の点についてどのように感じられますか。今までのつくり方はちょっと違いますよね。ほかの市町村でもつくっていますけれども、ここは何かすごく本当に住民参画ということを中心につくっていらっしゃると思いますので、多分市長も勉強させていただいていると思うので、その辺のご感想をちょっとお聞かせいただきたいんですけども。今までにないつくり方やと思うんです。ちょっとその辺のご感想だけお聞かせいただけたらと思います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）まず、土井議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

田辺市における生涯学習の推進計画等々です。これは10月28日に、実はあそこの教育委員会の生涯学習の係長、小川さんという方ですね。これはもう名高いです。その方、資

料、私、前持ってみせていただいたので、この人ぜひとも呼んでやはり田辺市の先行しておる、特にサテライト、和大的ね。これは田辺市と橋本市と岸和田市ですよ。ところが、田辺市はそれが早く和大的との提携をして、そしてご指導をいただいておりますということがわかりましたもので、10月28日に実は来ていただいて、そして職員と幹部職員四、五十人おりましたが、勉強せいと言って、しようかとお互いね。勉強2時間ほどと質疑半時間ほど質疑させていただいたんです。

非常にすばらしい龍神の生まれのようでございますし、田辺市まで行くのに1時間かかるんやということから、田辺市はもう県下の25%の面積を持っておると。五つの町が合併されたということで。もうこれだけ膨大に広いところでは、やはり市民参加をしていただいて、お互いのまちづくり、垣内づくり、地域づくりはみんなで仕上げていただかないと、限られた職員ではもうこれはできないということから、非常にすばらしい発想で和歌山大学の指導もあってですね。

その中で、特に地域づくりにつながる生涯学習が一番だと思うということをまず記憶に残ってございますし、そして公民館がたくさんあるものですから、地域に。公民館単位による地域別計画を地域の皆さんで、やはり立ち上げてゆくこと。市から押しつけやなくして、みんなで立ち上げていくということのすばらしさ、それは非常に見習うべきだなと。

私は、合併して田辺市も変わりませんが、私としては4年間はまだ合併をしてよかったという、その土台をまず4年間の間に一生懸命やらなければならないということで、今日まで来てしまったわけでございますので、これから中身を整えていくように、しっかりとやっぱりしていくべきだと。そういう中で、土井議員の本当にすばらしいご意見、ご要望、

一般質問に感銘をいたしましたので、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。ぜひとも、次の市長の4年間でこの計画をつくっていただこうような動きを具体的にさせていただきたいと思います。急いでつくる必要はないと思います。つくることがありきではなくて、ずっと積み上げていった中でこれができたよということがすばらしい。そのプロセスが大事でございますので、今、市長のご答弁をいただきましたことを考えますと、そのとおりやっていくという力強いお答えでございましたので、私も安心しました。

ちょっと1点だけご紹介をさせていただきたい言葉があるので、それだけ言って、この質問は完了させていただきますけれども、先ほどおっしゃいました生涯学習課の小川係長、私もこの方から勉強会に参加させていただいて、田辺市の策定にかかわるプロセスをずっと教えていただいたわけでございますけれども、まず提携をされている和歌山大学に委託をされたというわけでございますけれども、その中で和歌山大学から大変厳しい注文があったんやと。

それは何かというと、小川係長のコメントでございますが、田辺市をよくしていきたいという職員の本気度、本気度を厳しく問われました。それから、地域づくり計画にあたっては、できるだけ市民が参加できる方法を考えることと。参加すること自体が生涯学習の課程であることを学び、その結果住民と職員が同じ目線で地域課題が発見でき、情報が共有化できて実践にあたっての障害が小さくなると答えてくださいました。市長も資料をお持ちやと思いますけれども、このとおりだと思うんですね。

それともう一点。事務方で地域連携をサポートされていますが、和歌山大学の生涯学習教育研究センターの前事務室長のお言葉でございます。これもそのとおりのことだと思いましたが、これもちょっとご紹介をさせていただきます。

地域づくりは押しつけでなく、地域住民自らが目覚める仕掛けづくりが重要です。無関心は最大の敵ということを知ってもらう、感動のきっかけづくりをする。それこそが我々がめざす生涯学習の目標です。というふうにおっしゃっていただけます。

ああ、なるほど、本当にそのとおりのことを思いましたので、ちょっとこれをご紹介させていただいて、本当に生涯学習というのが学んだ成果をどのようにして社会に還元をしていくかということでございますので、これからの社会を変えていくためには、これが最も重要であると考えますので、どうぞ今のその市長のお気持ちを職員の方々と共有させていただいて、これからの生涯学習推進プランづくりに積み上げていっていただきたいというように思います。

1 問目の質問は、これで終わります。

続きまして、2 番目の小・中学校における図書司書の専任の図書司書の必要性についてでございます。

先ほど、教育長ご答弁いただきましたように、このような形の手づくりではございますけれども、橋本市子ども読書活動推進計画というのができ上がりました。

私、前言わせていただいたときに、これがないと進んでいかへんのじゃないですかということを行いましたところ、本当に迅速に動いていただいて、計画を市民の方の声を吸い上げながら、計画をつくっていただきました。先ほども演壇で申し上げましたように、小学校の図書ボランティアが4校であったものが、

今は10校になっている。すごいことですよ。やはり、子どもたちの学びの場に図書室、図書館は本当に必要やなという保護者、そして地域のボランティアが動き出しているわけでございますから、協働という意味も込めて、何とか行政側も知恵を使っていただきたいと思うんです。そうすると、より教育効果が高まるんですよ。

いいところまで来ているんですけども、先ほど教育長がおっしゃったように、学校に12学級以上には司書教諭が配置されております。義務づけられておりますが、司書教諭はほとんどが、全部がもう担任を持っていらっしゃるわけですね。担任を持ちながら、小学校なんかですと、空き時間がほとんどないわけですね。昼休みにしても、放課後にしても。

その中で、図書室を何とか変えていけということと言っても、ほんとに無理な話なんですよ。私も、実際ある小学校でボランティア、図書ボランティアをさせていただいているわけですけども、なかなか学校の図書司書の先生との連携がとりにくい。忙しいですからね。私たちが行って話をしたいなと思っても、授業中であるとかで、連絡ノートとかをつくって、きょうはこういうことをしました、次にはこういうのを用意してください。または、こういう活動をしたらどうですか、と提案をして、また先生からそのノートを返していただいて、お母さん方、ありがとうございます。こういうことを次はやっていただくようお願いしますという連絡ノートをこきえているんですけども、やはりなかなか難しい点がいっぱいございます。

そこで、何か行政としてしていただきたいなど。そうするともう格段に橋本市の学校の中での図書教育というのは進むと思うんですよ。私もいろいろ考えて、お金、財政難でお金がない、お金がないということでございま

すので、いろいろ近隣の市町村のことを調べてみました。そうしますと、お隣の五條市、奈良県の五條市ですけれども、ここは文部科学省の学校図書館支援センター推進事業というのに、平成16年から18年の間の3年間ですけども、手を挙げて、大分進んでいるんですよ。支援員を何名か学校に配置して、そして図書ボランティアの方々と協力をしながらすばらしく図書教育に力を入れていらっしゃる。

しかしながら、18年度でその文部科学省の補助金というんですか、切れてしまいましたので、さあ、どうしようということで、今年度はどうされているんですかと、ちょっと私お尋ねしたんですけども、緊急雇用創出事業、ありますよね。それ、私も調べました。ちょっと県の方ともお話する機会がありましたので、県から緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業というのが来ておりますね。これは、離職を余儀なくされた失業者に対しての次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供ということでございますけれども、これを活用されて、今3名を雇用され、そして各校に週1回配置をされているという現状をお聞かせいただきました。

これは、難点があって、6カ月間ずつの更新ということで、その辺は大変難点があるようには考えておるんですけども、五條市の実際それを活用してやっていたら事業の中身を聞いてみますと、難点はあるけれども、人が学校に配置されるということは、やはりすばらしいことであると。その人によるわけですけども、図書ボランティアにかかわりたいという思いのある人が来ていただくと、資格があるなしにかかわらず効果は上がっておるとおっしゃっていました。

私の質問では、専任の司書を配置してほしいという、それは理想なんですけども、もし専任の司書の免許を持っていないとしても、人員

を学校図書館に配置できたら、今実際図書ボランティアを行っている保護者、PTAの方々の中にも、司書の資格を持っていらっしゃる方もございますので、それとコラボしながら、どんどんよくなっていくんじゃないかなと考えるんですけども、こういうほかの市町村でも使っているということですから、県のほうにも問い合わせるとまだまだあきがありますので、使ってくださいよと、この事業とお聞かせいただいたので、一度その緊急雇用創出事業というのも考えていただきたいと思います。

それと、もう一点は、文部科学省のほうで、学習読書活動を推進する学校図書館の活用に対する予算もついておりますので、至急に研究をしていただいて、こういうのを生かして、今もう本当に地域の方が力入れてやっていたらというその思いのところには何とか行政としても手を差し伸べていただいて、協働していただきたいと思うんですけど、その辺のご答弁を教育長、お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員から今言っていたことにつきまして、読書というのは本当に何につけても大切なことでございます。それで、そういう読書活動推進計画を策定いたしましたして、これからだと思わさせていただきます。今、緊急創出事業という文部科学省の事業、ぜひ強く要望してまいります。

それと、もしそれがいけない場合には、今議員言われたそういう別のことも十分研究していきたいと。それももうまくいかない場合には、教育委員会の市単のそういう非常勤の予算がございしますが、その枠内でも1人の非常勤を雇って、教育委員会の社会教育課あるいは学校課、どちらでもいいわけですが、そこへ配置して、各学校へ回って指導していただくと。そういうふうな方策をとっていきたい

なと思いますので、よろしくお願いをしたい
と思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。
本当にボランティアされている方々、そ
して何よりも橋本市の子どもたちが一番喜ん
でくれることだと思いますので、ご尽力を尽
くしていただいて、何とかよろしくお願ひし
たいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、14番 土
井君の一般質問は終わりました。